32	⑴　茨城県水戸市宮町１－１－83　（98.70） ⑵　茨城県水戸市大場町字沢畑732－４　（65.80）	北緯36度22分16秒東経140度28分25秒の地点と北緯36度20分25秒東経140度30分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度20分23秒東経140度31分03秒の地点と北緯36度20分09秒東経140度31分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	⑴　茨城県稲敷市羽賀字大日1464－７　（74.20） ⑵　茨城県稲敷市南山来字南岳320　（63.30）	北緯35度56分26秒東経140度18分06秒の地点と北緯35度57分04秒東経140度20分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度57分05秒東経140度20分25秒の地点と北緯35度57分07秒東経140度20分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度57分09秒東経140度20分40秒の地点と北緯35度57分12秒東経140度20分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度57分38秒東経140度22分21秒の地点と北緯35度57分46秒東経140度22分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度57分55秒東経140度23分24秒の地点と北緯35度57分57秒東経140度23分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度57分58秒東経140度23分35秒の地点と北緯35度58分01秒東経140度23分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	⑴　茨城県稲敷市羽賀字大日1464－７　（74.20） ⑵　茨城県稲敷市神宮寺字道向855－２　（74.20）	北緯35度56分26秒東経140度18分06秒の地点と北緯35度57分07秒東経140度21分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度57分09秒東経140度21分22秒の地点と北緯35度57分10秒東経140度21分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度57分11秒東経140度21分32秒の地点と北緯35度57分21秒東経140度22分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	⑴　茨城県稲敷郡阿見町大字若栗字三日尻1784－28　（69.40） ⑵　茨城県稲敷郡美浦村木原2350　（71.20）	北緯36度01分01秒東経140度12分26秒の地点と北緯36度01分03秒東経140度13分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度01分03秒東経140度13分41秒の地点と北緯36度01分12秒東経140度17分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	⑴　茨城県つくば市面野井字八郎田872－10　（64.50） ⑵　茨城県つくば市大字長高野字北原2307－１　（75.00）	北緯36度07分24秒東経140度03分31秒の地点と北緯36度08分44秒東経140度03分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度08分49秒東経140度03分15秒の地点と北緯36度09分06秒東経140度03分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
37	⑴　栃木県真岡市石島807－１　（106.00） ⑵　栃木県下野市薬師寺下谷田2394－３　（93.90）	北緯36度22分52秒東経139度58分17秒の地点と北緯36度22分56秒東経139度57分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度22分57秒東経139度57分25秒の地点と北緯36度23分22秒東経139度52分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	⑴　栃木県栃木市室町12－３　（90.80） ⑵　栃木県栃木市大平町西水代字岡1525　（66.30）	北緯36度22分39秒東経139度44分03秒の地点と北緯36度21分45秒東経139度43分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度21分15秒東経139度43分40秒の地点と北緯36度20分56秒東経139度43分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度20分53秒東経139度43分34秒の地点と北緯36度20分46秒東経139度43分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度20分24秒東経139度43分26秒の地点と北緯36度20分00秒東経139度43分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	⑴　栃木県大田原市山の手１－７－30　（258.90） ⑵　栃木県さくら市穂積字井戸久保1443－１　（255.00）	北緯36度52分10秒東経140度01分35秒の地点と北緯36度51分18秒東経140度01分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度51分10秒東経140度01分53秒の地点と北緯36度46分45秒東経140度03分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度46分39秒東経140度03分17秒の地点と北緯36度46分17秒東経140度03分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	⑴　栃木県大田原市山の手１－７－30　（256.70） ⑵　栃木県大田原市実取字林岸783－45　（247.30）	北緯36度52分09秒東経140度01分34秒の地点と北緯36度50分41秒東経140度00分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度50分36秒東経139度59分57秒の地点と北緯36度50分12秒東経139度59分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
41	⑴　栃木県真岡市台町4161　（116.30） ⑵　栃木県真岡市柳林字北原521－４　（129.10）	北緯36度26分33秒東経140度00分20秒の地点と北緯36度26分37秒東経140度00分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度26分43秒東経139度59分39秒の地点と北緯36度26分47秒東経139度59分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度26分50秒東経139度59分12秒の地点と北緯36度27分13秒東経139度57分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
42	⑴　栃木県日光市今市276　（452.40） ⑵　栃木県塩谷郡塩谷町大字船生字新谷坂下4329－１　（314.30）	北緯36度43分20秒東経139度41分20秒の地点と北緯36度44分28秒東経139度43分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度44分34秒東経139度43分47秒の地点と北緯36度44分41秒東経139度44分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度44分43秒東経139度44分05秒の地点と北緯36度45分54秒東経139度46分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
43	⑴　栃木県那須塩原市中央町６－16　（355.30） ⑵　栃木県那須郡那須町大字稲沢字仲ノ沢1016－５　（304.00）	北緯36度58分23秒東経140度03分17秒の地点と北緯36度56分49秒東経140度07分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度56分47秒東経140度07分33秒の地点と北緯36度56分42秒東経140度07分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域